広報松之山

題字は佐藤町長
第39号
発行所　松之山町役場
印刷
高田・あかつき印刷所

昭和46年度予算

浦田小に七千五百万円など
総額四億六千万円成立

三月の町定例議会は、三月十一日から十三日までの三日間町役場で開催されました。

昭和四十六年度松之山町一般会計予算のほか国保会計予算、議員、特別職の報酬改正条例など二十八議案について審議がなされ、原案どおり可決成立しました。

議案のうち、議員、特別職の報酬改正条例など三つについては反対一がありました。

第一回目の席上、佐藤町長から別項掲載の昭和四十六年度主要事業を中心とした一般施政方針について約一時間にわたり、説明がありました。

このあと各議員からつぎの質問がありました。質問順にその項目をお知らせします。

久保田勢策氏 ㈠松之山町総合計画の答申内容について、㈡米の生産調整による

写真は古い浦田小学校

会った米の販売対策について、㈢工場誘致対策について、四町を縦貫する給線一本を無雪確保する対策について、㈤テレビ・サテライト局設置について。

常沢重介氏、㈠松之山町を過疎から守り更に発展させる対策について、㈡鯛起の廃正について、㈢誘致した工場について、四県立高校の経費について

樋口藤吉氏、㈠町総合計画について、㈡過疎対策について、㈢米の買い入れ制限について、四老人医療について、㈤工場誘致条例について、㈥教育問題について、㈦産業施策について、

南雲終治氏、㈠米の生産調整について、㈡月池松代線の改良について、㈢中立山分校統合に伴う道路圧雪について、四地下資源開発について、㈤出稼帰省バスの増発について

佐藤喜平氏、㈠過疎に伴う集落再編成について、㈡浦田地区温泉の掘さくについて、㈢里山開発の促進について、四老人いこいの家建設について、㈤農業後継者の嫁対策について、㈥浦田地区の道路生雪について

三月十三日成立した昭和四十六年度一般会計予算の総額は四億六千百二十六万円で、前年に比べ七千八百三十七万円、二十一%の増加となりました。

町民一人当りに計算すると六万一千七百円になり、かなり大型な予算となりました。

しかし財源的には別項パイ図表にみられるように、地方交付税が四十八%、国県支出金（補助金など）が二十%、町債が十二%を占め自主財源のうち町税は七・八%にすぎずかなりきびしい財政予算となっています。従って町の最大の財政力指数は、〇・一三で県下町村平均の四十一%となっています。

郡下各町村の財政力指数を例示すると、松代〇・一三、安塚〇・一四、浦川原〇・一八、大島〇・一四、牧〇・一五となっています。

この財政力指数は、各町村の財政力を示すバロメーターといわれています。

直江津駅から出発する松之山中卒の就職者

米減産目標

県は去る二月二十六日付け文書でことしの米減産目標と予約限度数量（買入れ制限数量のこと）を各市町村へ通知しました。

これによると、松之山町へ示された減産目標は七百十一トン、ふに換すると一万一千八百五十ふとあり、予約限度数量は二千四百四十七トン、ふにして四万七百八十三ふとなっています。

町では三月十七日に第一回の町米生産調整協議会（議会・農業委員会・農業協同組合・農改普及所・農業指導所・食糧事務所など代表者十八名で構成）を開催して協力を求めるとともに三月末に第二回の協議会を開くことしとし、四月上旬に予定されている部落総代会で各農家別目標を示し、協力を求めることにしています。

松之山町に示された減産目標数量七百十一トン（一万一千八百五十ふ）というのは、昨年の目標二百七十八トン（四千六百三十三ふ）の二・五六倍であり、昨年の実績に対しては二・九九倍に相当します。

なお参考までに面積に換算して、この減産目標を達成するにはどれくらいの水田を休耕または転作しなければならないかをみてみると百九十一ヘクタールと推定されます。百九十一ヘクタールという水田面積は、松里地区四部落の水田に藤倉部落の水田を加えた面積に匹敵します。三百十八戸の農家によってこの水田が耕やされていることを考えると、農家の背負わされる減反の重荷が、どんなにきびしいものであるかがうかがわれます。

また、かりに百%減産目標を達成したとすれば、休耕補助金を差引いてもなお五千二百万円の米販売収入が吹っ飛ぶ勘定。これを米販売農家一戸当りにすると およそ三万八千円の収入減になるという計算になります。

中卒就職者出発
紡織が一番多い

三月十八日町役場で中卒就職者八十一名の壮行激励の催しが開かれました。

就職者は十九日を先発に二十二日頃までには全部それぞれの任地へ元気で旅立って行きましたが、雪のためバスが順調に運行できず中にはジープで出掛ける組もありました。

ことしの中学卒業者は一百十八名でこのうち全日制高校への進学者は百二十一名（五五・五%）でした。

就職者の内容をみると、紡織工場が、二十一名、店員、十名が一番多く、全体に中小企業、個人事業所への就職が目立っていました。

浦田小は鉄筋三階に

浦田小学校が、いよいよ新年度中に、鉄筋三階建校舎に改築されることになりました。

新しい校舎は、鉄筋三階建千四百九十八平方米、十教室、暖房つきで、総工費七千五百万円となっています。雪消えをまって請負入札に附され、昭和四十六年度中に落成の予定です。

量体は昭和四十七年度に新築されることになっています。

懸案とされていた中立山分校の統合は、道路整備と、冬季間におけるブルドーザーによる圧雪など交通確保を条件に、昭和四十八年を目標に実現の見通しとなっています。

高校で一九七名卒業

三月十一日、安塚高校松之山分校で定時制九十八名全日制九十九名、合同の卒業式がおこなわれました。

卒業生百九十七名中、大学進学が十八名、就職百二十九名、在家庭は十四名となっています。

就職者の内訳は、第二次産業（建設、製造など）が四十四名、他は全部第三次産業（店員、サービス、事務など）の就職となっています。

4月11日は県議会議員の選挙です。

町の負債は一世帯当り十二万円

町の負債は別項のようになっています。

町民一世帯当りに計算すると昭和四十五年度末は十一万三千円となり、昭和四十年度末に比べると五カ年間に二・四倍に増加したことになります。

町債の現在高

区分	昭和45年度
普通債	
イ一般単独	3,941
ロ義務教育費	30,773
災害復旧事業費	
イ補助災害	30,656
ロ単独災害	27,435
その他	
イ辺地対策事業	28,867
ロ減収補てん債	4,780
ハ県自治振興資金	22,651
ニ教員住宅	13,145
ホ消防施設	1,500
ヘ林道事業	3,200
ト町民プール	7,000
チ過疎対策事業	28,200
合計	202,148

ことしの主な事業

事業名	金額	財源内訳 国庫支出金	地方債	負担金	寄附金	一般財源	備考
松之山常設保育所建設事業	11,390	2,250	7,000		500	1,640	
松里へき地保育所改造事業	500					500	
ごみ処理一部事務組合負担金	2,100					2,100	コ：鉄却炉建設負担金
公衆便所新設事業	1,200					1,200	
雪上車購入負担金	674					674	1台
小規模草地造成事業	939	593				346	大ごんじ牧場拡張2ha
団地造林事業	6,535	4,528			800	1,207	
林道上荷池線開設事業	20,540	14,378	2,400	2,465		1,297	延長 600m　巾4m
県単林道改良事業	5,000	2,500	1,000			1,500	大ごんじ線 500
急免農道負担金	3,124			551		2,573	大ごんじ線 700m
県単山振土地改良事業	4,000	2,400		1,600			農道、大水越地内 476m
県単農業基盤整備事業	12,000	4,200		6,000		1,800	清雪運搬車 7機、ブルドーザー 550m
湯本駐車場路面整備事業	800					800	
湯本入会林野整備事業	340	145			87	108	
町道改良事業	6,275		2,700			3,575	赤羽大荒戸橋田湯本他
県営事業負担金（県道改良）	8,676					8,676	小松橋他
橋梁架替補修	2,300					2,300	上山手　荒久
除雪センター改築事業	750					750	
辺地対策事業	4,909		3,500			1,409	坪野赤倉地内町道改良
除雪機械購入事業	6,000	3,000	3,000				ブルドーザ1台
県単山振町道改良事業	12,517	5,436	4,000			3,081	1号口地内 607m　2号口地内 490m
西之前橋架替事業	11,290		10,000			1,290	
消防自動車ポンプ	3,160	1,300	1,800			60	
可搬消防ポンプ	700	400	200			100	
消防ポンプ倉新築事業	800					800	
ジープ購入（へき地教委）	1,150	525				625	
浦田小統合校舎新築事業	74,912	32,642	12,300			29,970	
観光道路整備事業	500					500	2線
町民第2プール建設事業	12,090	800	7,000		800	3,490	
豊地災害復旧事業	1,800	1,430		37		333	
合計	219,546	77,007	54,900	10,653	2,187	74,032	

5日から　春の交通安全運動

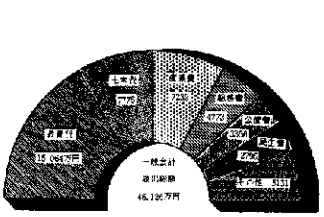

松之山・松代線改良

西之前橋は永久橋に

七十年代にふさわしい道路を目指し道整備十カ年計画にもとづいて年々改良工事をすすめているが、昭和四十六年度中の主な改良カ所がつぎのようにきまりました。

一級町道松之山、松代線の松之山小学校～兎口神社前まで六百七米、松口地内四百二十米で砂利敷でん圧工事がおこなわれることになりました。

工事は大体九月いっぱいを目標にしていますが、この間松之山～兎口間に約一カ月位の交通止めとなります。

また西之前橋は永久橋に架替されることになり工事内容は、橋長二十二米、取付道路百四十五米となっています。

集道の舗装のびる

ことし松之山町内で施工される県営事業は、大小あわせて三十カ所、事業費は約四億円となる見通しですがこのうち道路のほ装工事関係はおおよそつぎのようになっています。

松之山に一千万円で

常設保育所

松之山に常設保育所が建設されることになりました。

・光明、新山、湯山など最寄五部落のお母さん方の要望にこたえて、松之山字前田に設置されることになったものです。

新しくできる保育所の規模はおおよそつぎのようになっています。

一、建物の大きさ

五間×六間半で木造平屋、トタンぶき

二、内容は

収容定員六十名、保母三名、給食婦一名、小使一名

三、保育料金は

所得階層によって月額〇～七千円程度の範囲できめられます。

四、経費は

総工費は一千二百万円ですが、これに設備費などを含め当初予算は一千百三十九万円となっています。

これに対し、国県補助費は二百七十五万円、起債六百五十万円が見込まれています。

この保育所は、ことしの秋までに完成し、常設保育所として本格的に発足するのは、昭和四十七年四月からとなる予定です。

小谷～椛松間千二百米、松之山～橋詰間千米、湯山部落内四百米、このほか地区の小松橋が新しく架設されることになっています。

小川保健婦さん着任

新しく小川保健婦さんが着任しました。

小川さんは直江津市の出身で、今春新潟県公衆衛生看護学校を卒業されて四月一日から当町に勤務されることになったものです。

「松之山に来たのははじめてですが、雪の多いことも想像どおりで別に驚いていません。兎に角一生懸命やりたいと思います」

と語っていました。今まで活躍していただいた目黒さんがいなくなってしまえばもう保健婦さんは来てくれないのではないか…という不安が多かっただけに、町民のみなさんは、ほっとした表情で、小川保健婦さんの着任を心からよろこんでいます。目黒保健婦さんは、昭和四十四年からまる二カ年間豪雪と不便な松之山でよく頑張っていただきましたが、こんど結婚されて両親原へ転出されました。

町民プール東川に

松之山町で四つめの町民プールが、こんど東川に設置されることになりました。

場所は東川中学校わきの東川ぞいで、大きさは二十五米×十三米のものンンズンに間に合ようよう雪消えとともに着工されることになりました。

松之山保育園で

国保事業

国保税は世帯当り二万三千円

医療、薬剤の値上りを反映

三月十三日の議会で可決された国民健康保険会計のあらましはつぎのようになっています。

国保税

引き上げとなった要因は一、医療費、薬剤代などの値上り分四・六%を見込んだこと。

二、直営診療所（歯科医師のある町村にはない）の運営費が増嵩したことなどとなっています。

保険料は一名

最低二名を設置してもらいたいという町民の要望は強いが、人材の確保ができず今年度も一名となったものです。

助産、葬祭給付は

助産給付は出産一件につき一万円で前年どおり、葬祭給付は、死亡一件につき五千円で前年より二千円引き上げ。

一世帯当り二万二千八百円で前年に比べ三千六百円の引き上げとなりました。

寝たきり老人の医療無料に

ことしから寝たきり老人の医療費が無料になります。

この制度は、六十五才以上の寝たきり老人の医療費について、国民健康保険の給付費を町と県で補うものです。

寝たきり老人とは、六十五才以上の老令福祉年金の受給者で、食事、用便などに他人の介護を要し、町長が認めたものをいいます。

松之山町で本制度の適用をうける人は、当面十名程度になる見込です。。該当者については、心あたりの人は厚生係に相談して下さい。

農業共済事業を充実

米の減収補償を多く　家畜の多頭飼育に助成

町農業共済事業では、補償の充実をはかるため、四十六年度は次のように事業をおこなうことになりました。

水稲の一筆当たり共済金額を二十円引き上げ百円に

春蚕繭は前当り二千円、夏秋蚕繭は三千円引き上げて一万二千円にすることに議会できまりました。これは水稲共済で国が筆当たり百円を負担する予定で予算を計上しています。

米の減収補償を多くする

米の生産調整と関連して今後上品質米の作付が多くなり、病虫害の被害が多く発生することが予想されるので、その際の補償を多くするために引き上げたものです。

町では掛金の農家負担を出来るだけ少なくするため引き上げにより増加する掛金の二分の一を共済会計で負担することにしています

多頭飼育に助成を

家畜共済では、年々多頭化しているため、農家の掛金負担が多額になるので、四十六年度も三頭めから、頭当たり五百円の掛金を補助して高額加入が出来るよう予算処置をしました。

防除機具に十助成

次に損害防止事業では、水稲について防除機具の設置を部落でする場合、半額相当分の一万五千円、三十台分（うち共済二十台）を予定しています。この部落別の配分は四月に示す予定です。その他養蚕農家に対して消毒薬剤の助成や、肉用牛の損害防止事業も計画しておりますのでご協力をお願いします。

国保予算

（歳入）（単位千円）

款	本年度予算額	構成比%
1.国民健康保険税	33,377	31.71
2.一部負担金	27,164	25.81
3.国庫支出金	43,933	41.74
4.県支出金	1	—
5.財産収入	270	0.26
6.繰越金	500	0.48
7.諸収入	3	—
歳入合計	105,248	

（歳出）（単位千円）

款	本年度予算額	開庁支出金	一般財源	構成比%
1.総務費	4,455	3,336	1,119	4.23
2.保険給付金	92,650	39,890	52,760	88.03
3.保健施設費	1,451	207	1,244	1.38
4.基金積立金	249	—	249	0.24
5.公債費	863	—	863	0.82
6.諸支出金	5,080	500	4,580	4.83
7.予備費	500	—	500	0.47
歳出合計	105,248	43,933	61,315	

松里分校閉校式

松之山中学松里分校は三月末日をもって満十五年間にわたる歴史をとじ本校へ統合することとなりました去る三月二十六日、最後の生徒や来賓等百七十人が出席して静かな閉校式が催されました。空いた校舎は松里地区保育所として使用されることになりました。

町外に転出される方は必ず税務課へ

町外に転出される方で固定資産税、町民税、諸税のある方は松之山町内に住所のある方から納税管理人を定めて申告しなければならないことになっています。

該当する人は役場税務課でこの手続きをして下さい。

春の交通安全運動始まる

前期　4月5日～4月10日
後期　4月26日～5月1日

春の全国交通安全運動が前期六日間、後期六日間の二回におたっておこなわれます。みな様のご協力をお願いします。

重点項目は

◆老人、新入学児、保育園児の歩行者事故を防ぐ

・幼児、児童のとび出しに注意

・自転車の安全なのり方指導

・老人歩行中の保護と安全確認

◆飲酒運転、速度違反、無謀運転を防ぐ

・地域、職場における飲酒運転の追放徹底

・職場の安全運転管理の確保

"ヒヤッとした、あの一瞬"を忘れるな

軽自動車の移動手続を早く

町外ナンバーのままで移動の手続がなされていない軽自動車が多く見うけられます。道路運転車両法第十三条により、十五日以内に移動の届けをしなければならないことになっています。もし事故等があった場合、自賠責に入っていても、保障を受けられない場合がありますので、一日も早く移動の手続をして下さい。手続等で、わからない点がありましたら、役場の係へお尋ね下さい。

戸籍制度百周年

戸籍についての出生、死亡、婚姻、養子縁組等の届出は早くしましょう。

小学校に入学するときになって、子供さんの戸籍がなかったり、立派な結婚式まで挙げたのに届出をしなかったばかりに法律上夫婦と認められなかったり、また、死亡の届出をしなかったため戸籍上では本人が生きていることになっていたといった事例がたくさんあります。届出は正しく早く行なって親子、夫婦としての身分関係を正確に戸籍にのせるようにしましょう。

あなたのお父さん、お母さん、子供さんの戸籍を夜毒の戸籍係のところでたしかめてみましょう。

45年度　火災共済部落別集計表

部落名	対戸数	加入数	加入共済金	一戸平均共済金	順位
	戸	件	万円	万円	
松之山	40	64	7,517	188	1
兎口	18	18	2,155	120	6
光明	21	25	3,825	182	2
新山	30	33	2,868	96	17
水梨	61	65	5,359	88	22
小谷	47	56	5,285	112	7
大荒戸	51	50	3,650	72	30
下川手	72	74	6,879	96	18
上川山	69	78	4,927	71	31
湯山	74	96	6,383	86	24
湯本	38	43	2,577	68	33
天水越	123	152	12,500	102	12
天水島	80	98	7,903	99	14
中坪	19	19	1,890	99	13
藤倉	54	86	3,680	68	32
中尾	69	82	4,131	60	36
東川	41	56	3,505	85	25
上池	41	45	2,258	55	37
下池	32	34	2,040	64	35
五十子平	28	31	3,117	111	8
坪野	31	36	1,974	65	34
赤倉	13	22	1,423	109	9
東山	13	14	1,172	90	20
藤原	18	27	1,931	107	11
曽根	42	45	4,095	98	15
新田	21	45	2,298	109	10
上山	14	21	1,784	127	5
湯之島	55	64	4,009	73	29
中立	33	35	2,789	85	27
田中	28	37	3,881	139	4
月池	33	35	2,879	87	23
坂中	14	19	2,396	171	3
別田	22	23	1,963	89	21
槻田	25	25	1,333	53	38
北田	39	42	3,305	85	26
西前	29	34	2,888	93	19
黒倉	64	85	4,724	74	28
中原	7	7	652	97	16
	1,509	1,820	137,745	91	

もう一息　建物共済一戸百万円

毎年秋から冬にかけて皆さんの家を一戸一戸共済の嘱託員さんが廻り建物共済の契約に伺いますが、皆様の御理解により、毎年一戸平均十万円位づつの上昇を見て居り、今年はもう一息で戸平均百万円になります。

町の農業共済では十二億八千万、各農協では十億六千万、合計すると二十四億四千万となり、一戸平均約百七十万円の保障となります。昨年天水の火災では乾燥期にしかも家屋が密集していた為、思わぬ大火となり、罹災者は一時途方に暮れたのですが、共済金を元手に立派に再建されました。石油、ガス等も普及し危険がいっぱいですから万一に備えて高額加入される様御奨めします。

今年の成績は別表の通りです。